

令和7年度 岐阜県公衆浴場入浴料金審議会 議事概要

- 1 開催日 令和8年1月26日(月) 13:00~14:50
- 2 開催場所 岐阜県庁1802会議室
- 3 出席者 委員7名、事務局4名
- 4 議題 「公衆浴場入浴料金統制額の改定について」
 - ・事務局より公衆浴場実態調査結果及び統制額改定案について説明
 - ・事業者(委員)より一般公衆浴場の現状について説明

審議結果 大人530円、中人180円、小人100円

5 議事要旨

○事業者による現状の説明

→質問・意見なし

○「公衆浴場実態調査結果及び統制額改定案について」

(委員) 現存している公衆浴場を守っていくためには、入浴料金による十分な収入を見込むべきである。

(委員) 家族経営の場合、年収500~600万円で生活していかななくてはならない状況は非常に厳しいと思う。大人は540円にしてもよいのでは。

(委員) 入浴料金の収入以外の営業努力に寄り添えるような施策があると良い。専門家等がアドバイスし、魅力ある公衆浴場となるよう経営努力を行政や組合が後押ししてはどうか。

(委員) 経営が厳しいことは理解できるが、公共性も大切である。毎日利用する人にも寄り添った入浴料金の設定を考えないといけない。

(委員) 岐阜県が近隣県で一番高くなるというのは違和感がある。

○決議

(会長) 大人料金530円、中人と小人の料金については据え置き、中人料金180円、小人料金100円で決定としたい。

各委員の意見も踏まえ、決議した入浴料金統制額で公衆浴場は日常生活に欠かせない施設のため、業界と行政両者に対して公衆浴場の充実化を検討してもらいたいということを、当審議会の付帯意見として提案したい。

(質問・意見なし)

以上